

## 再エネ特措法における2023年度調達価格適用に関する 需給契約のお申込み期日について

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

関西電力送配電株式会社から「再エネ特措法における2023年度調達価格適用に関するお知らせ」が公表されたことを受け、低圧発電設備の設置箇所における新增設のお申込みについて、下記のとおりお知らせいたします。2023年度調達価格の適用を希望される場合は、下記の期日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

### ◇お申込み期日

#### ①太陽光(10kW未満)設置箇所の低圧新增設申込

… **2023年11月21日(火)まで**

#### ②太陽光(10kW以上)、風力、水力、地熱設置箇所の 低圧新增設申込

… **2023年10月30日(月)まで**

#### ③バイオマス(他省庁協議不要)設置箇所の低圧新增設申込

… **2023年10月18日(水)まで**

※①②③ともに申込内容や必要書類に不備がある場合は受付できません。

※系統連系申込に伴う新增設申込も上記期日までに申込が必要です。

関西電力にてご契約メニュー等の決定を行ったうえで、関西電力送配電へ託送申込を行います。2023年度調達価格の適用にあたり、関西電力との需給契約締結を希望される低圧新增設申込についても混雑が予想されることから、期日を超えてお申込みいただいた場合、調達価格適用のご要望に沿えない場合がございます。予めご容赦のほど、お願いいたします。

その他、詳細につきましては、各受付箇所(契約管理センター)へお問い合わせいただくようお願いいたします。

※当お知らせは年内送電のお申込み期日ではございません。年内送電のお申込み期日につきましては、弊社ホームページ(以下URL)へ別途公表しておりますのでご確認ください。

<https://biz.kepco.jp/construction/>

(参考) 関西電力送配電から公表された内容

<https://www.kansai-td.co.jp/corporate/information/electricity-purchase.html>